

## 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の利用しやすい 料金体系の構築について（案）

圏央道を含む首都圏三環状道路は、首都圏の交通混雑の緩和、物流の信頼性向上、地域経済と雇用の創出など様々な整備効果をもたらし、快適な暮らしや効率的な社会・経済活動に寄与することから、現在、整備が進められているところであるが、首都圏の高速道路ネットワークの形成に向けたより一層の取組が必要である。

首都圏三環状道路の整備率は平成27年度には約8割となる見込みであり、圏央道については、平成26年度には東名高速道路から東北自動車道までの間と常磐自動車道から東関東自動車道までの間が、さらに平成27年度には東北自動車道から常磐自動車道の間が開通する予定であり、都心から放射状に延びる主要な高速道路が圏央道によって結ばれ、都心部への通過交通の抑制や周辺道路の混雑緩和、地域活性化などの効果が期待されているところである。

しかしながら、圏央道については、放射状の高速道路や中央環状線、外環道より高い料金水準であり、環状道路の機能を十分に発揮させるためには、料金を低減する策を講じる必要がある。

こうした中、首都圏の高速道路料金については、今後の環状道路整備の進捗を踏まえ、平成26年から有識者検討会において検討を行い、平成28年から新たな料金体系の導入を図ることとされた。

については、一番外側の環状道路である圏央道へ適切に交通が誘導されるなど、圏央道の内側エリアにおける首都圏の高速道路網が最大限活用されるよう、一体的で利用しやすい料金体系の構築を図ること。とりわけ、圏央道の料金については、高速自動車国道の普通区間の料金水準である24.6円/kmを踏まえて検討するよう要望する。

平成26年 月 日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

九都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	森 田 健 作
	東京都知事	舛 添 要 一
	横浜市 長	林 文 子
	川崎市 長	福 田 紀 彦
	千葉市 長	熊 谷 俊 人
	さいたま市長	清 水 勇 人
	相模原市長	加 山 俊 夫

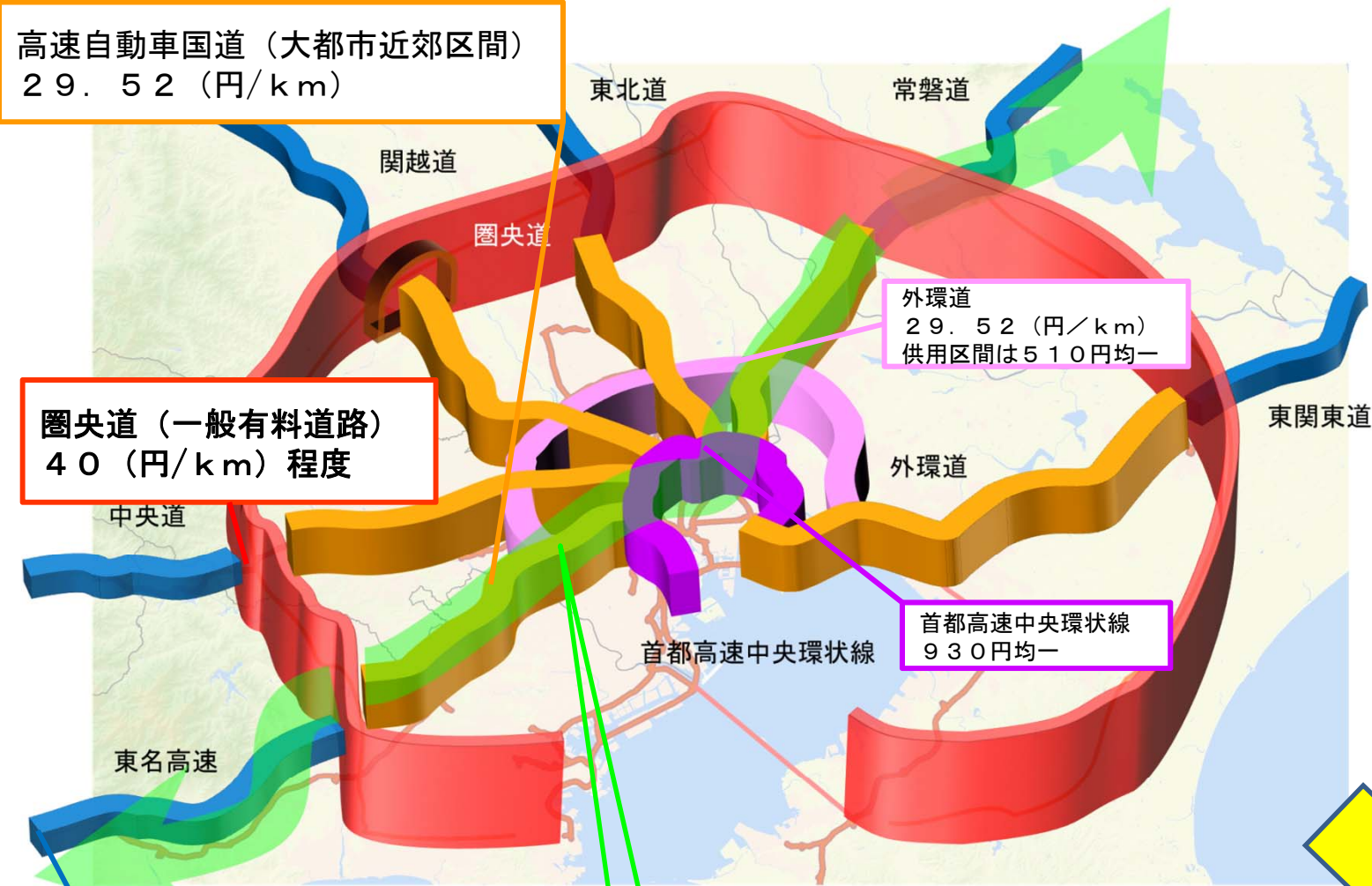
# 圏央道の利用しやすい料金体系の構築について - 料金体系のイメージ - 相模原市参考資料

高速自動車国道（大都市近郊区間）  
29.52（円/km）

圏央道（一般有料道路）  
40（円/km）程度

高速自動車国道（普通区間）  
24.6（円/km）

○ 圏央道の料金が割高なため、利用されにくく、東名高速道路・中央自動車道・関越自動車道などから流入する通過交通により、都心部が混雑



外環道  
29.52（円/km）  
供用区間は510円均一

首都高速中央環状線  
930円均一

※線の高さは料金を、線の幅は交通量をイメージしています。

- 圏央道の料金を低減することで、都心部へ流入する通過交通を圏央道へ誘導
- 圏央道などの交通分担割合を高め、ネットワークを最適化

高速自動車国道（普通区間）  
24.6（円/km）を踏まえた  
料金体系の構築



※線の高さは料金を、線の幅は交通量をイメージしています。

